

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
お取引先を貴重なパートナーと捉え、公正・公平な取引を推進するべく、様々な項目で連携し、課題の共有および解決に向けて取り組みます。
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
DX への取り組みを加速させ、業務効率化を図り働き方に対する改善を行います。（中小企業 EDI 締結先の拡大やデータの相互利用、IT に関する支援、共通したサイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. 専門人材マッチング
作業の標準化や育成指導サポートにより、製品品質面の共有化を図ります。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
グリーン化の取組に積極的な企業を優先し、部材調達や配送等の委託を行います。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
社員の心身の健康を重要な経営基盤と捉え、健康経営の推進に継続的に取り組みます。
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）
災害等緊急事態に備え、BCP を整備し、事業継続体制の強化に継続的に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

お取引先様からの要望には誠実に対応し、合理的な判断と双方合意のもとで決定するよう努めています。今後はこうした姿勢をサプライチェーン全体に広げ、共存共栄を目指します。

2022年2月14日
(2024年4月5日更新)
(2025年7月1日更新)
(2026年1月1日法改正に伴う更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ササキ
企 業 名

代表取締役 佐々木 啓二
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。